

相手方登録申請書

船橋市からの支払金を口座振替の方法により受領したいので、次のとおり申請します。

債權者印

印

申請日 令和 ○年 ○月 ○日

※ 変更の場合でも、①～④全ての項目を記載してください。

I. 法人等(対象外)	株式会社、有限会社、医療法人、学校法人、地方公共団体、健康保険組合など 所得税法に規定する人格のない社団等(町会・自治会、劇団等の団体で次の①②のいずれか) ①法人税の納付義務があること②定款、規約又は日常の活動状況からみて個人の単なる集合体ではなく団体として独立して存在していること。※人格のない社団等であることの確認資料を求める場合があります。
II. 個人等(対象)	個人、個人事業主、上記の人格のない社団等に該当しない団体

[illegible]

金融機関	〇〇〇信用金庫						支店		△△△支店						
預金種別	①.普通		2.当座		3.その他		口座番号		0	9	8	7	6	5	4
口座名義 (カタカナ)	カ	)	ア	セ	イ	ツ	ヘ	°	イ						

[illegible]

【記入方法（法人）】

変更の場合でも、債権者印を押印のうえ全ての項目を記入してください。

申請書の記入や登録情報についてご不明点がある場合は、申請先の事業担当課にお問い合わせください。

記入間違いによる訂正は、訂正箇所には朱で二重線を引き、「債権者印」と同じものを押印してください。

修正液、修正テープは使用しないでください。

債権者印

債権者の印を押印してください。

※スタンプタイプの簡易印鑑（インキ浸透印）は利用しないでください。

申請日： この申請書に記入した日を記入してください。

①申請区分： 該当する番号に○をつけてください。

②源泉徴収区分： 該当する項目（Ⅰ）に○をつけてください。

③相手方情報

- ・連絡先電話番号： 電話番号を市外局番から記入してください。
- ・郵便番号： 郵便番号を記入してください。
- ・住所： 住所を記入してください。建物名や部屋番号も記入してください。
- ・カナ： 法人名（+あれば支店名）のフリガナをカタカナで記入してください。
- ・法人・団体名又は屋号： 正式な名称を記入してください。法人格がある場合は略さずに記入してください。
(例：(株) 汗一平 → 株式会社汗一平)
- ・支店名： 支店名、営業所等であれば、その名称を記入してください。
- ・(役職名) 氏名： 代表者の役職と氏名を漢字等（楷書）で記入してください。

④口座情報

- ・(1. 追加／2. 変更／3. 廃止／4. 変更なし) の該当する番号に○をつけてください。
※申請区分が(1. 新規) の場合は(1. 追加) に○をつけてください。
- ・金融機関：銀行名、支店名を記入してください。
※ゆうちょ銀行の支店名は漢数字3ケタで記入してください。例：〇五八支店
ゆうちょ銀行のホームページで支店を検索できます。
- ・預金種別：該当する番号に○をつけてください。※納税準備預金口座への振込はできません。
- ・口座番号：通帳をご確認の上、正確に右づめで記入してください。7桁未満の場合は左から0で埋めてください。
- ・口座名義：カタカナで記入してください。(法人格は下記の表を参考に略語で記入してください。)
※③相手方情報の「法人・団体名又は屋号」と④口座情報の「口座名義」が異なる場合は委任状又は申立書が必要になる場合があります。

金融機関の法人格略語表

法人格	略語	法人格	略語	法人格	略語
株式会社	カ	社団法人	シヤ	有限責任中間法人	チュウ
有限会社	ユ	一般社団法人		無限責任中間法人	
合名会社	メ	公益社団法人		行政書士法人	ギヨ
合資会社	シ	宗教法人	シユウ	司法書士法人	シホウ
合同会社	ド	学校法人	ガク	税理士法人	ゼイ
医療法人	イ	社会福祉法人	フク	国立大学法人	ダイ
医療法人社団		更正保護法人	ホゴ	公立大学法人	
医療法人財団		相互会社	ソ	農事組合法人	ノウ
社会医療法人		特定非営利活動法人	トクヒ	管理組合法人	カンリ
財団法人	ザイ	独立行政法人	ドク	社会保険労務士法人	ロウム
一般財団法人		地方独立行政法人	チドク		
公益財団法人		弁護士法人	ベン		

【記入例】

法人略語が頭部にある場合	株式会社汗一平	カ) アセイツパイ
法人略語が中間にある場合	汗一平株式会社 東京支店	アセイツパイ (カ) トウキョウシテン
法人略語が後部にある場合	汗一平株式会社	アセイツパイ (カ

相手方登録申請書

船橋市からの支払金を口座振替の方法により受領したいので、次のとおり申請します。

※登録日又は直近の支払日から5年以上支払がない場合は登録が削除されることに同意します。

債權者印

印

申請日	令和 ○年 ○月 ○日
-----	-------------

※ 変更の場合でも、①～④全ての項目を記載してください。

②源泉徴収区分 源泉徴収所得税の徴収対象か確認するため、Ⅰ. 又はⅡ. に○をつけてください。

I. 法人等(対象外)	株式会社、有限会社、医療法人、学校法人、地方公共団体、健康保険組合など 所得税法に規定する人格のない社団等(町会・自治会、劇団等の団体で次の①②のいずれか) ①法人税の納付義務があること②定款、規約又は日常の活動状況からみて個人の単なる集合体ではなく団体として独立して存在していること。※人格のない社団等であることの確認資料を求める場合があります。
II. 個人等(対象)	個人、個人事業主、上記の人格のない社団等に該当しない団体

③相手方情報

[illegible]

※1 カナ欄について、個人の場合は氏名カナ、それ以外の場合は法人・団体名又は屋号＋あれば支店名のカナを記入してください。

※2 法人・団体名・屋号、支店名欄について、個人の場合は記入不要です。

※3 氏名欄について、法人等の場合は役職名と氏名を記入してください。

④口座情報 (1.追加／2.変更／3.廃止／4.変更なし) ← 該当する番号に○をつけてください。

[illegible]

※1 ゆうちょ銀行の支店名は漢数字3ケタで記入してください。例：〇五八

※2 口座番号は7桁です。右づめで記入してください。7桁に満たない場合は左から0で埋めてください。

※3 口座名義欄は濁点(・)、半濁点(゜)も1マスを使用して記入してください。30文字を超える部分は記入不要です。

(複数口座を登録していて口座情報を変更する場合は、変更元の口座情報を以下に記載してください。)

[illegible]

【記入方法（**人格のない社団**）】

変更の場合でも、債権者印を押印のうえ全ての項目を記入してください。

申請書の記入や登録情報についてご不明点がある場合は、申請先の事業担当課にお問い合わせください。

記入間違いによる訂正は、訂正箇所_に朱で二重線を引き、「債権者印」と同じものを押印してください。

修正液、修正テープは使用しないでください。

債権者印

債権者の印を押印してください。

※スタンプタイプの簡易印鑑（インキ浸透印）は利用しないでください。

申請日： この申請書に記入した日を記入してください。

①**申請区分**： 該当する番号に○をつけてください。

②**源泉徴収区分**： 該当する項目（Ⅰ）に○をつけてください。下部記載の(参考)をご確認ください

③相手方情報

- ・連絡先電話番号： 電話番号を市外局番から記入してください。
- ・郵便番号： 郵便番号を記入してください。
- ・住所： 住所を記入してください。建物名や部屋番号も記入してください。
- ・カナ： 自治会・町会、サークル等団体名のフリガナをカタカナで記入してください。
- ・法人・団体名又は屋号： 正式な名称を記入してください。
- ・支店名： 記入不要です。
- ・（役職名）氏名： 代表者の役職と氏名を漢字等（楷書）で記入してください。

④口座情報

- ・（1. 追加／2. 変更／3. 廃止／4. 変更なし）の該当する番号に○をつけてください。
※申請区分が（1. 新規）の場合は（1. 追加）に○をつけてください。
- ・金融機関：銀行名、支店名を記入してください。
※ゆうちょ銀行の支店名は漢数字3ケタで記入してください。例：〇五八支店
ゆうちょ銀行のホームページで支店を検索できます。
- ・預金種別：該当する番号に○をつけてください。※納税準備預金口座への振込はできません。
- ・口座番号：通帳をご確認の上、正確に右づめで記入してください。7桁未満の場合は左から0で埋めてください。
- ・口座名義：カタカナで記入してください。
※③相手方情報の「法人・団体名又は屋号」と④口座情報の「口座名義」が異なる場合は委任状又は申立書が必要になる場合があります。

（参考）

（支払を受ける者が法人以外の団体等である場合の法第204条の規定※の適用）

所得税基本通達 204-1

法第204条第1項各号に掲げる報酬、料金、契約金又は賞金の支払を受ける者が、官庁等の部、課、係、研究会又は劇団若しくは楽団等の名称のものであって、人格のない社団等に該当するかどうか明らかでない場合には、その支払を受ける者が次のいずれかに掲げるような事実を挙げて人格のない社団等であることを立証した場合を除き、同項の規定の適用があるものとする。（平13課法8-2、課個2-7改正）

- （1）法人税を納付する義務があること。
- （2）定款、規約又は日常の活動状況からみて個人の単なる集合体ではなく団体として独立して存在していること。

（※ 法第204条の規定…源泉徴収義務についての規定）

記載例・個人事業主

相手方登録申請書

船橋市長 あて

船橋市からの支払金を口座振替の方法により受領したいので、次のとおり申請します。

※登録日又は直近の支払日から5年以上支払がない場合は登録が削除されることに同意します。

債権者印

印

申請日 令和 ○年 ○月 ○日

①申請区分 (1.新規／2.変更／3.廃止) ← 該当する番号に○をつけてください。

※ 変更の場合でも、①～④全ての項目を記載してください。

②源泉徴収区分 源泉徴収所得税の徴収対象か確認するため、Ⅰ. 又はⅡ. に○をつけてください。

Ⅰ. 法人等(対象外)	株式会社、有限会社、医療法人、学校法人、地方公共団体、健康保険組合など 所得税法に規定する人格のない社団等(町会・自治会、劇団等の団体で次の①②のいずれか) ①法人税の納付義務があること②定款、規約又は日常の活動状況からみて個人の単なる集合体ではなく団体として独立して存在していること。※人格のない社団等であることの確認資料を求める場合があります。
Ⅱ. 個人等(対象)	個人、個人事業主、上記の人格のない社団等に該当しない団体

③相手方情報

郵便番号	2	7	3	—	0	0	1	1	連絡先電話番号	047-436-××××					
住 所	千	葉	県	船	橋	市	湊	町	2	—	1	0	—	×	×
カ ナ※1	カ	ゼ	サ	ヤ	カ	ケ	ン	チ	ク	セ	ッ	ケ	イ	シ	ツ
法人・団体名 又は屋号※2	風	さ	や	か	建	築	設	計	室						
支店名※2															
(役職名) ※3 氏 名	船	橋					太	郎							

※1 カナ欄について、個人の場合は氏名カナ、それ以外の場合は法人・団体名又は屋号+あれば支店名のカナを記入してください。

※2 法人・団体名・屋号、支店名欄について、個人の場合は記入不要です。

※3 氏名欄について、法人等の場合は役職名と氏名を記入してください。

④口座情報 (1.追加／2.変更／3.廃止／4.変更なし) ← 該当する番号に○をつけてください。

金融機関	○○○信用金庫						支 店	△△△支店						
預金種別	1.普通		2.当座		3.その他		口座番号	0	9	8	7	6	5	4
口座名義 (カタカナ)	フ	ナ	ハ	ゝ	シ		タ	ロ	ウ					

※1 ゆうちょ銀行の支店名は漢数字3ケタで記入してください。例: 〇五八

※2 口座番号は7桁です。右づめで記入してください。7桁に満たない場合は左から0で埋めてください。

※3 口座名義欄は濁点(・)、半濁点(゜)も1マスを使用して記入してください。30文字を超える部分は記入不要です。

(複数口座を登録していて口座情報を変更する場合は、変更元の口座情報を以下に記載してください。)

金融機関							支 店							
預金種別	1.普通		2.当座		3.その他		口座番号							
口座名義 (カタカナ)														

【記入方法（個人事業主）】

変更の場合でも、債権者印を押印のうえ全ての項目を記入してください。

申請書の記入や登録情報についてご不明点がある場合は、申請先の事業担当課にお問い合わせください。

記入間違いによる訂正は、訂正箇所には朱で二重線を引き、「債権者印」と同じものを押印してください。

修正液、修正テープは使用しないでください。

債権者印

債権者の印を押印してください。

※スタンプタイプの簡易印鑑（インキ浸透印）は利用しないでください。

申請日： この申請書に記入した日を記入してください。

①申請区分： 該当する番号に○をつけてください。

②源泉徴収区分： 該当する項目（Ⅱ）に○をつけてください。

③相手方情報

- ・連絡先電話番号： 電話番号を市外局番から記入してください。
- ・郵便番号： 郵便番号を記入してください。
- ・住所： 住所を記入してください。建物名や部屋番号も記入してください。
- ・カナ： 屋号のフリガナをカタカナで記入してください。
- ・法人・団体名又は屋号： 正式な名称を記入してください。
- ・支店名： 記入不要です。
- ・（役職名）氏名： 氏名を漢字等（楷書）で記入してください。

④口座情報

- ・（1. 追加／2. 変更／3. 廃止／4. 変更なし）の該当する番号に○をつけてください。

※申請区分が（1. 新規）の場合は（1. 追加）に○をつけてください。

- ・金融機関：銀行名、支店名を記入してください。

※ゆうちょ銀行の支店名は漢数字3ケタで記入してください。例：〇五八支店

ゆうちょ銀行のホームページで支店を検索できます。

- ・預金種別：該当する番号に○をつけてください。※納税準備預金口座への振込はできません。
- ・口座番号：通帳をご確認の上、正確に右づめで記入してください。7桁未満の場合は左から0で埋めてください。
- ・口座名義：カタカナで記入してください。

※③相手方情報の「法人・団体名又は屋号」又は「氏名」と④口座情報の「口座名義」が異なる場合は委任状又は申立書が必要になる場合があります。

相手方登録申請書

船橋市長 あて

船橋市からの支払金を口座振替の方法により受領したいので、次のとおり申請します。

※登録日又は直近の支払日から5年以上支払がない場合は登録が削除されることに同意します。

債權者印

印

申請日	令和 ○年 ○月 ○日
-----	-------------

①申請区分 (1.新規/2.変更/3.廃止) ← 該当する番号に○をつけてください。

※ 変更の場合でも、①～④全ての項目を記載してください。

②源泉徴収区分 源泉徴収所得税の徴収対象か確認するため、Ⅰ. 又はⅡ. に○をつけてください。

I. 法人等(対象外)	株式会社、有限会社、医療法人、学校法人、地方公共団体、健康保険組合など 所得税法に規定する人格のない社団等(町会・自治会、劇団等の団体で次の①②のいずれか) ①法人税の納付義務があること②定款、規約又は日常の活動状況からみて個人の単なる集合体ではなく団体として独立して存在していること。※人格のない社団等であることの確認資料を求める場合があります。
II. 個人等(対象)	個人、個人事業主、上記の人格のない社団等に該当しない団体

③相手方情報

[illegible]

※1 カナ欄について、個人の場合は氏名カナ、それ以外の場合は法人・団体名又は屋号十あれば支店名のカナを記入してください。

※2 法人・団体名・屋号、支店名欄について、個人の場合は記入不要です。

※3 氏名欄について、法人等の場合は役職名と氏名を記入してください。

④口座情報 (1.追加/2.変更/3.廃止/4.変更なし) ← 該当する番号に○をつけてください。

金融機関	〇〇〇信用金庫						支 店		△△△支店						
預金種別	1.普通		2.当座		3.その他		口座番号		0	9	8	7	6	5	4
口座名義 (カタカナ)	フ	ナ	ハ	ニ	シ		タ	ロ	ウ						

※1 ゆうちょ銀行の支店名は漢数字3ケタで記入してください。例：〇五八

※2 日座番号は7桁です。右づめで記入してください。7桁に満たない場合は左から0で埋めてください。

※3 口座名義欄は濁点(・)、半濁点(゜)も1マスを使用して記入してください。30文字を超える部分は記入不要です。

(複数口座を登録していて口座情報を変更する場合は、変更元の口座情報を以下に記載してください。)

[illegible]

【記入方法（個人）】

変更の場合でも、債権者印を押印のうえ全ての項目を記入してください。

申請書の記入や登録情報についてご不明点がある場合は、申請先の事業担当課にお問い合わせください。

記入間違いによる訂正は、訂正箇所には朱で二重線を引き、「債権者印」と同じものを押印してください。

修正液、修正テープは使用しないでください。

債権者印

債権者の印を押印してください。

※スタンプタイプの簡易印鑑（インキ浸透印）は利用しないでください。

申請日： この申請書に記入した日を記入してください。

①申請区分： 該当する番号に○をつけてください。

②源泉徴収区分： 該当する項目（Ⅱ）に○をつけてください。

③相手方情報

- ・連絡先電話番号： 電話番号を市外局番から記入してください。
- ・郵便番号： 郵便番号を記入してください。
- ・住所： 住所を記入してください。建物名や部屋番号も記入してください。
- ・カナ： 氏名のフリガナをカタカナで記入してください。
- ・法人・団体名又は屋号： 正式な名称を記入してください。
- ・支店名： 記入不要です。
- ・（役職名）氏名： 氏名を漢字等（楷書）で記入してください。

④口座情報

- ・（1. 追加／2. 変更／3. 廃止／4. 変更なし）の該当する番号に○をつけてください。

※申請区分が（1. 新規）の場合は（1. 追加）に○をつけてください。

- ・金融機関：銀行名、支店名を記入してください。

※ゆうちょ銀行の支店名は漢数字3ケタで記入してください。例：〇五八支店

ゆうちょ銀行のホームページで支店を検索できます。

- ・預金種別：該当する番号に○をつけてください。※納税準備預金口座への振込はできません。
- ・口座番号：通帳をご確認の上、正確に右づめで記入してください。7桁未満の場合は左から0で埋めてください。
- ・口座名義：カタカナで記入してください。

※③相手方情報の「氏名」と④口座情報の「口座名義」が異なる場合は委任状又は申立書が必要になる場合があります。

記載例・人格のない社団に該当しない団体 相手方登録申請書

船橋市長 あて

船橋市からの支払金を口座振替の方法により受領したいので、次のとおり申請します。

※登録日又は直近の支払日から5年以上支払がない場合は登録が削除されることに同意します。

債權者印

印

申請日	令和 ○年 ○月 ○日
-----	-------------

①申請区分 (1.新規/2.変更/3.廃止) ← 該当する番号に○をつけてください。

※ 変更の場合でも、①～④全ての項目を記載してください。

②源泉徴収区分 源泉徴収所得税の徴収対象か確認するため、Ⅰ. 又はⅡ. に○をつけてください。

I. 法人等(対象外)	株式会社、有限会社、医療法人、学校法人、地方公共団体、健康保険組合など 所得税法に規定する人格のない社団等(町会・自治会、劇団等の団体で次の①②のいずれか) ①法人税の納付義務があること②定款、規約又は日常の活動状況からみて個人の単なる集合体ではなく団体として独立して存在していること。※人格のない社団等であることの確認資料を求める場合があります。
II. 個人等(対象)	個人、個人事業主、上記の人格のない社団等に該当しない団体

③相手方情報

[illegible]

※1 カナ欄について、個人の場合は氏名カナ、それ以外の場合は法人・団体名又は屋号＋あれば支店名のカナを記入してください。

※2 法人・団体名・屋号、支店名欄について、個人の場合は記入不要です。

※3 氏名欄について、法人等の場合は役職名と氏名を記入してください。

④ 口应情况 (1) 泊加 (2) 变更 (3) 废止 (4) 变更科目

④口座情報 (1.追加／2.変更／3.廃止／4.変更なし) ← 該当する番号に○をつけてください。

[illegible]

※1 ゆうちょ銀行の支店名は漢数字3ケタで記入してください。例：〇五八

※2 口座番号は7桁です。右づめで記入してください。7桁に満たない場合は左から0で埋めてください。

※3 口座名義欄は濁点(・)、半濁点(゜)も1マスを使用して記入してください。30文字を超える部分は記入不要です。

(複数口座を登録していて口座情報を変更する場合は、変更元の口座情報を以下に記載してください。)

[illegible]

【記入方法（**人格のない社団等に該当しない団体**）】

変更の場合でも、債権者印を押印のうえ全ての項目を記入してください。

申請書の記入や登録情報についてご不明点がある場合は、申請先の事業担当課にお問い合わせください。

記入間違いによる訂正は、訂正箇所には朱で二重線を引き、「債権者印」と同じものを押印してください。

修正液、修正テープは使用しないでください。

債権者印

債権者の印を押印してください。

※スタンプタイプの簡易印鑑（インキ浸透印）は利用しないでください。

申請日： この申請書に記入した日を記入してください。

①**申請区分**： 該当する番号に○をつけてください。

②**源泉徴収区分**： 該当する項目（Ⅱ）に○をつけてください。下部記載の(参考)をご確認ください。

③相手方情報

- ・連絡先電話番号： 電話番号を市外局番から記入してください。
- ・郵便番号： 郵便番号を記入してください。
- ・住所： 住所を記入してください。建物名や部屋番号も記入してください。
- ・カナ： サークル等団体名のフリガナをカタカナで記入してください。
- ・法人・団体名又は屋号： 正式な名称を記入してください。
- ・支店名： 記入不要です。
- ・（役職名）氏名： 代表者の役職と氏名を漢字等（楷書）で記入してください。

④口座情報

- ・（1. 追加／2. 変更／3. 廃止／4. 変更なし）の該当する番号に○をつけてください。
※申請区分が（1. 新規）の場合は（1. 追加）に○をつけてください。
- ・金融機関：銀行名、支店名を記入してください。
※ゆうちょ銀行の支店名は漢数字3ケタで記入してください。例：〇五八支店
ゆうちょ銀行のホームページで支店を検索できます。
- ・預金種別：該当する番号に○をつけてください。※納税準備預金口座への振込はできません。
- ・口座番号：通帳をご確認の上、正確に右づめで記入してください。7桁未満の場合は左から0で埋めてください。
- ・口座名義：カタカナで記入してください。
※③相手方情報の「法人・団体名又は屋号」と④口座情報の「口座名義」が異なる場合は委任状又は申立書が必要になる場合があります。

（参考）

（支払を受ける者が法人以外の団体等である場合の法第204条の規定※の適用）

所得税基本通達 204-1

法第204条第1項各号に掲げる報酬、料金、契約金又は賞金の支払を受ける者が、官庁等の部、課、係、研究会又は劇団若しくは楽団等の名称のものであって、人格のない社団等に該当するかどうか明らかでない場合には、その支払を受ける者が次のいずれかに掲げるような事実を挙げて人格のない社団等であることを立証した場合を除き、同項の規定の適用があるものとする。（平13課法8-2、課個2-7改正）

- （1）法人税を納付する義務があること。
- （2）定款、規約又は日常の活動状況からみて個人の単なる集合体ではなく団体として独立して存在していること。

（※ 法第204条の規定…源泉徴収義務についての規定）